

令和 5 年度第 1 回鈴鹿市子ども・子育て会議
鈴鹿市子ども条例（仮称）検討部会

開催日時	令和 5 年 11 月 17 日（金）13：30 ～ 15：34
場所	鈴鹿市役所 12 階 1202 会議室
出席委員	上田 ゆかり、南 小百合、真昌 一竜、服部 高明、近藤 真奈美、古市 博信、西岡 めぐみ、田城 朋子、中村 明里、鈴木 康仁、山本 衛、吉崎 美穂 (計 12 名)
事務局等	子ども政策部長（坂本）、子ども政策部次長（長尾）、子ども政策課長（長尾）、子ども政策課総務 GL（松井）、子ども政策課総務 G（尾崎）、子ども政策課子ども福祉 G（中原）、子ども育成課長（善福）、子ども家庭支援課長（白木）、教育支援課長（津田）教育支援課子ども支援 GL（山中）人権政策課長（谷本）、人権政策課啓発推進 G L（山中）
傍聴者	0 人
資料	(1)事項書 (2)資料 1・2・3・4・5 (3)委員名簿
備考	

事務局	1 開会 ・事務局挨拶（司会進行） ・委員の出席状況（出席者 12 名）
事務局 (総務 GL)	それでは定刻が参りましたので、ただいまから第 1 回鈴鹿市子ども・子育て会議鈴鹿市子ども条例（仮称）検討部会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。開会の進行務めます、子ども政策課の松井と申します。よろしく願いいたします。まず初めに、本日の会議時間につきまして、概ね 2 時間程度を目安とさせていただきますので会議の進行に御協力のほどよろしく願いいたします。なお、本日は、古市委員からは、業務の都合で途中退席される旨、御連絡をいただいております。また、傍聴希望者につきましては現在おりません。それでは、お手元の事項書に沿って進めさせていただきます。まずは、開会にあたりまして、子ども政策部長より挨拶申し上げます。
	皆さまこんにちは。子ども政策部長の坂本でございます。いつも大

坂本部長	<p> 大変お世話になっております。本日は、お忙しい中第1回鈴鹿市子ども・子育て会議鈴鹿市子ども条例（仮称）検討部会にご出席いただきましてありがとうございます。また、委員の皆さまにおかれましては、平素から本市の子ども施策に関しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。また、本検討部会の委員をお引き受けいただきまして委員の皆さまには重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。さて、前回子ども・子育て会議におきまして、本検討部会の立ち上げのご承認をいただき、今回が第1回目の開催となります。条例制定についての概要等につきましては前回の会議で説明させていただきご協議いただいたところです。それぞれの委員の皆さまから大変多くのご意見を頂戴できたことは事務局といたしましても、とても心強く感じているところでございます。本日の検討部会では、前回頂戴しましたご意見についてさらに踏み込んでいただき、どのような対応策や方法があるのか、またこんな内容を盛り込んでどうかという視点での協議をお願いしたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。また、前回も申しあげました通り、本市では子ども家庭庁が推進する「こどもまんなか社会」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」としてこどもにやさしいまちに向けた取組を進めることを宣言いたしました。そして現在、「すずっこまんなかプロジェクト！」と称して、様々な子どもに関する取組・施策を進めており、この「子ども条例制定」についても、その主要事業の一つでございます。本市といたしましては条例制定に向けて、本検討部会の皆様からの御意見をおうかがいするのはもちろんでございますが、その他にも、様々な関係者からの意見聴取も進めていきたいと考えており、その手法についても、今後、御協議をお願いします。また、合わせまして、本市が「子ども条例を制定すること」について、広く周知を図り、できるだけ多くの方からご意見を聴くことで、市民の皆様とともに作り上げていきたいと考えております。市ホームページ、市公式LINE等の活用その他、現在考えておりますのは、12月に開所する子育て支援センターりんりのオープニングイベントの中で、子育てで困っていること、子どもにとってこんな社会になって欲しいなというようなこと、こんな支援があったらいいのにとという視点で子育て家庭の方に思いを聞くコーナーを作り、子育て家庭がもつ現状の把握と、条例制定の周知に繋げるよう取り組んでまいりたいと考えております。本日は、本検討部会のスタートでございます。委員の皆様におかれましては、これから制定する子ども条例が、本市 </p>
------	---

	<p>の未来を担う子どもたちにとってより良いものとなるよう、積極的な御発言をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>続きまして、資料の確認に入ります前に、検討部会としては本日が初めての開催となりますので、簡単で結構ですので、委員の皆様からご紹介をお願いできればと思います。(委員自己紹介)</p>
事務局 (総務 GL)	<p>本部会におきまして、皆様から貴重なご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。(事務局自己紹介) ここで議事に先立ちまして、本部会における部会長の選出をさせていただきたいと思っております。鈴鹿市子ども・子育て会議運営要項第4条の規定により、部会長は、部会に属する委員の互選により定めることとなっておりますが、この後の議事の進行上、事務局提案としまして、鈴鹿市子ども・子育て会議の現会長であります、上田委員に本部会の部会長についてもお願いしたいと考えております。このことにつきまして皆さんご意見等はございますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>ありがとうございます。それでは上田委員に部会長をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。大役を申し付かりまして、緊張はしておりますが、皆様と一緒に鈴鹿の子どもたちのためになる条例を作り上げていくために、力添えをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>(資料の確認) それではここからの議事進行は上田部会長にお願いしたいと思います。</p>
部会長	<p>それでは、事項書の議事、意見聴取の手法等について事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>それでは意見聴取の手法等につきまして、まずは本日配付しております資料の説明からさせていただきたいと思っております。 まずは資料1、第36回鈴鹿市子ども・子育て会議で出た意見のまとめでございます。こちらは前回の会議で委員の皆様から頂戴したご意見につきまして、大まかな分類にはなりますが、テーマごとに分けたものになります。1ページ目が、子どもの意見聴取に関して、2ページ目は、条例の中身や制定に関わる部分のご意見となっ</p>

ております。まずは皆様にご覧いただき、今後、子ども条例を制定していく上での課題の再確認という意味で共有させていただきたいと存じます。資料の右側の部分が白紙となっており、空欄となっておりますが、これらのご意見や課題に対して、今後、検討部会で協議いただきまして、それぞれの対応について、意見の集約を図っていきたくと考えておりますので、各種の部分を埋めていくイメージで、いろいろとご意見を頂戴しまして、実際にメモ欄としても書き込んでいただければと思います。

続いて資料 2、鈴鹿市子ども条例（仮称）制定に向けた検討部会の進め方についてでございます。こちらは検討部会における今後のスケジュールと、現時点で想定するアンケート及びヒアリングの実施概要についてお示ししております。この内文字を灰色で網掛けしている部分が本日の会議で協議いただきたい内容となっております。特に保護者向けのアンケートにつきましては、12月に実施予定の第3期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたアンケート調査に盛り込む形で実施したいと考えているところです。表の下の米印の部分で説明を付しておりますが、このアンケートにつきましては、未就学児の保護者 2400 人。小学生の保護者 1600 人を無作為に抽出し、12月の下旬にアンケート調査を予定しております。こちらは12月4日に開催する第37回子ども・子育て会議での議事案件でもありまして、それまでには素案としてまとめる必要もございいますことから、事項書にありますように本日の検討課題①として、この後、皆様からのご意見を賜りたく存じます。また、小中学生向けのアンケートにつきましても、なるべく早い段階で実施したいと考えておりますので、こちらは検討課題②として、同様に事項書に挙げさせていただいております。

資料 2 についての説明は以上といたしまして、資料 3 の説明に移らせていただきます。こちらが検討課題①の保護者向けアンケートのイメージとなっております。未定稿の資料としておりますので、これを土台にしてご意見等いただければと思います。また、ご意見を集約した後に事務局の方で改めて素案を作成しまして、先ほど申しましたけれども、12月4日の子ども・子育て会議において、改めて皆様にご覧いただきたいと思っております。

続いて資料 4 をご覧ください。子ども向けのアンケート、そしてその後に、一般の方向けのアンケートとして掲載しておりますが、こちらも未定稿の資料となります。特に子ども向けのアンケートに

	<p>つきましては、本日の検討課題の②としておりますが、第2回の検討部会でも引き続き議論いただきたい内容でありますので、これから時間をかけてご意見をうかがいたいと思っております。例えば、小学生と中学生でまとめてアンケートをするのかですとか、小学生と中学生で分けて内容も分けてアンケートを実施したほうがいいのか、そういったところからの議論のスタートになりますので、こちらの資料につきましても、まずはたたき台としてご覧いただきたいと思っております。</p> <p>資料5を御覧下さい。こちらは条例の概要となります。こちらに関する具体的な検討内容につきましては、第2回第3回と続く検討部会で協議いただく予定でありますが、まずは構成として、こういったものをイメージしていただきまして、それぞれの中身については、次回以降の検討部会までに資料としてお示しできるかなというふうに考えております。説明は以上となります。</p>
上田部会長	<p>資料等を見ていただく時間を少し設けたいと思います。</p> <p>それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。服部委員をお願いします。</p>
服部委員	<p>資料2の保護者アンケート実施概要案に記載の保護者というのは、高校生までの保護者を対象とされる予定でしょうか。もしくは、ここに載っていない就学前の保護者に特化していくのか。それから、小中学生については学校経由とありますけれども、国が言っている小学校3年生までの児童クラブ対象者とそれ以上の学生生徒の方々は分けたほうがいいのか、なぜその真ん中で分けると言われると厳しいところもありますが、やはり自分で意見を言いにくいからってところの、意味もあろうかと思えます。</p> <p>そうすると、アンケートを直に小学校一年生にとるのかって言うと、やっぱり先生方の負荷がかかることもあって、そこはもう保護者の声の比率の方が上げた方がいいのかとか、結構各論の話ですけども、その辺はご配慮いただけるのかなと思い質問させていただきました。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>おっしゃっていただいた内容につきまして、まずこのアンケート等で検討課題①として、保護者というのが、未就学児の保護者と小学6年生までの保護者に限定しているのは、第3期子ども・子育て支援事業計画のアンケートに盛り込むにあたっては、そちらに合わせていく必要がありましたので、結果的にそういった線が引かれて</p>

	<p>しまいますけれども、それ以後、例えば中学生以上の保護者の声が取れているのか、アンケートを取っていくのかに関しましては、一般というところを見ていただいたときに、広く市民の方からですね、同様にアンケートはとりたいと考えております。ただ、紙ベースでご自宅から郵送してもらうようなアンケートではなかなか難しいので、インターネットを使ってウェブアンケートというものは考えております。このウェブアンケートを行うに当たりましては、アンケートを行っておりますので、回答をお願いしますっていうような、広く周知を図っていく必要がありますし、一番に考えられるのは鈴鹿市のホームページに、リンクを貼っておいてそこからアンケートをしていただけるようなものを考えております。この辺につきましてもこの後、私どもの考えと照らし合わせながら、皆様のご意見を聞いて決めていければなというふうに考えております。</p>
<p>吉崎委員</p>	<p>対象となる子どもですが、例えば市民でなくても、市内の学校に在学している子どもたちも含むような、対象になって来るのかなというふうに感じるんですけども、そういったときに、実は外国籍の子どもたちの中には、EAS というブラジル人学校に通っている子どももいます。例えば、そこにアンケートを取るとしても、市外の方も結構おみえになっているという現状があって、そのあたりの仕分けが難しいと考えるのと、子どもさんたちには優しい日本語でアンケートを取っていただければと思います。やはりその保護者の方になると、できたら翻訳していただくのが一番ですが、そうは言っても鈴鹿市では多くの国籍がありますので、すべてをカバーするのは難しいです。ただ、今インターネットで、アンケートをとるようなお話も出ましたので、そういった外国人の方向きなのかなとか思うので、そちらの方はちょっと進めていただく方がいいのかなというふうに感じています。確認させていただきたかったのは在学する子どもたちも、鈴鹿市のこの条例に含まれるのかどうかというところを確認したいです。市外に在住ですが、学校は鈴鹿市内の学校に通っておられる方も対象になるのかどうかを聞きたかったのですが。</p>
<p>事務局 (総務 GL)</p>	<p>まさしくここが条例の例えばどういった表記の仕方になっていくのかというのにも直結する部分ではありますし、そこを今後、詰めて考えていく必要がありますが、鈴鹿市民に限定するのが、今から私どもが制定する子ども条例の方向性に沿っているかという議論が必要になってくると思っています。ただ、わざわざ線を引くっていうと</p>

	<p>ころはもちろん考えてないですけども、今おっしゃられた外国人の方が通われる学校さんにも市外の方から来ておられますし、公立はあまりないですが、例えば鈴鹿中学校さんには市外の方も通われているという、いろんなパターンがあると思います。極端な話で言うと鈴鹿市が制定する子ども条例の適用外ですと、そのようなことはもちろん考えていませんが、ただそれを条例に落とし込むときは、何かしらそういった表現としては考えていかないといけないと思われま。私も実際他市に聞いた中でやはりこのご意見、議論はされているみたいで、同様の作り方にはなっておりますので、その辺を踏まえた上で、制定の方を考えていきたいというふうに考えています。</p>
上田部会長	<p>では少し、資料のところ、ご質問等いただいているのですがスケジュール等につきましては特にご意見は、よろしいでしょうか。</p>
近藤委員	<p>12月下旬って親御さん、すごく忙しいと思うんです。その時にこれが送られてきても、ポイツと横に置いておかれるだけで、あとになって、これは何だろうと思われるのではないのでしょうか。アンケートの時期をもうちょっと考えてもらった方がいいのではないかと思います。それこそ、学童に来ている子のお父さんお母さんもそうですけど、日々、保育園に預けている親御さんも忙しい状況だと思うので、12月31日までお仕事されている方もいますのでこれで回答が返って来るのかなと思いました。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>資料2のアンケート実施概要案の一番上の保護者の枠になるわけですが、先ほどもご説明させていただきましたように、第3期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケートに含めさせていただくというスケジュールとなっていて、アンケートが忙しい時期に送られてきてっていうふうなところかと思いますが、こちらの都合もあるかもしれませんが、アンケートの集計までを今年度、この第3期の計画というのを、翌年度6年度で作り上げていくっていうふうなところで、その一番後ろの部分を決めますと、逆算しますと、今年度中にこのアンケートの集計までいきたいというのがあります。そうしますとどうしてもこのスケジュールにならざるをえないというふうなところで、もっと早くに取り掛かれば良いというところですが、そうしますと以前にも子ども・子育て会議の方でご説明しましたように、国からの指針が示されたのが9月でそれから準備してというふうなところになりますと、このスケジュールが限界かなというふうなところになってまいります。前回これで、アンケートの集計が約50%の回</p>

	<p>答があったというところで、それなりに期待できるのかなと考えております。以上です。</p>
中村委員	<p>未就学児の保護者が現在市内に何人いらっしゃるのか、小学1年生から6年生の保護者が何人いらっしゃるのかを教えてくださいたいです。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>保護者の数の統計がないもので、これは調べてまたの回答にはなりますが、無作為抽出の数と方法で言いますと、まずは児童・未就学児が何人いてその中からそれぞれ2,400人と1,600人を抽出し、その保護者様宛に送るというイメージで考えております。</p>
中村委員	<p>どのくらいの割合で50%返ってきたかのかが分からないということがありまして質問させていただきました。前回の第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画のアンケートが送られてきた家庭、送られてきていない家庭とがあった時に、送られてきていない家庭では私も意見を言いたかったという声が聞こえてきたので、そういう方は一般のアンケートでお答えいただくのかなと思いますが、一般のアンケートと同じような内容なのかどうかというのが気になります。</p>
上田部会長	<p>内容につきましては、資料で出させていただいていますが、一般の方向けのアンケートはどのように考えていますでしょうか。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>まずこの第3期の計画に盛り込む場合のアンケートになりますと、詳細に設問を作り、お答えいただく内容についても、いくつかの設問は設けたいなと思っております。その後に行う一般の方向けのアンケートについても、全く違う内容のアンケートをとるわけではなく、設問内容については、集計する際に必要となるものについては重複する部分はあると思います。ただ、ウェブアンケートの方をどのくらいのボリュームを持たせて行うかにつきましては、一般向けアンケートを一括で行うのか、またそこでも対象を分けてするのかについても、これから決めていきたいと考えておりますので、またその辺も含めご意見を是非頂戴できればと考えています。</p>
上田部会長	<p>こちらの資料3につきましては、概ね12月に送られるということですね。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>そうですね。先ほど課長の長尾から説明もありましたが、次回の子ども・子育て会議の議事案件であります第3期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査に含めて載せる場合には、この12月というタイトなスケジュールのなかで、早急に条例に関するアンケートの内容を固め、次回の12月4日までにはこの子ども条例に</p>

	<p>関する部分以外も含めて、12月4日の会議でお示ししご審議いただく予定ですので、今日ここで素案としてまとめるにあたり、ご意見いただけたらと思っております。</p>
中村委員	<p>やはり12月中にというのは子どもを育てながらだと、厳しいと思います。アンケートのボリュームが多くなりますよね。このアンケートにプラス子ども条例に使うアンケートをするとなると。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>第3期の計画に関するアンケートのボリュームがある中で、鈴鹿市が独自で制定する子ども条例の設問を盛り込む予定ですが、それでも何ページにも及ぶことを考えているわけではなく、見開き1ページ1ページ、表裏1枚で済むようなボリューム感で考えております。それでも多いという意見があれば半面で収まるような、そうするとこちらの設問がある程度絞られていきます。そのあたりをどう考えていくか、委員の皆さまからのご意見を頂戴できればというところです。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>先ほどご質問いただきました、子どもの数のところですけども、今ちょっと手元に資料等でおおよそにはなっていますが、0歳～5歳で、令和5年4月1日時点で、8343人、6歳から11歳で、1万135人っていうふうな、大体数字になっております。イコール親の数っていうふうなところで考えられるというところで、お示しさせていただきます。</p>
上田部会長	<p>人数的な所はよろしいでしょうか。</p>
中村委員	<p>人数的なところで気になったのは、小学1年生から6年生の方が数が多いのに、アンケートの数は少ないと思いました。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>元々この子ども・子育て支援事業計画に関するアンケートの方に合わせて行うという風なところが狙いでして、なるべくたくさんのご意見を取りたいなというふうなところで思いついたところでありまして。その点で元々のベースが、子ども・子育て支援事業計画の方になってしまいますので、未就学児の方に重きを置いているというところです。</p>
上田部会長	<p>そのほかスケジュール等、資料2についてご意見ご質問はいかがでしょうか。</p>
真昌委員	<p>気になるのが、アンケートに関する回答率を先ほど言われたと思いますが、上げるための広報活動とかですね、あとこのアンケートの資料3の表紙なんかはどんな形で今考えているのかと思います。</p>
上田部会長	<p>広報と表紙ですか。</p>

真昌委員	<p>そうですね。まず、アンケートの回答率上げるために、例えば関係機関に対するポスターなどの配布だったり、資料3に対する表紙とかってというのは何か考えられているのかなと思います。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>真昌委員のご質問に対しての答えとしては、第3期子ども・子育て支援事業計画に関するアンケートがどういったものかというご質問として受け取りました。それに関しては、この12月4日の子ども・子育て会議でそれをお見せし、そこでご審議いただくという予定です。そのアンケートを実施していきますよっていうまず見せ方の部分で言いますと、記載しておりますように無作為による抽出で行うアンケートになりますので、広くアンケートを行っておりますのでお答えくださいっていうようなやり方というよりは、今こういうアンケートを実施しておりますので、お手元に届いた方につきましては、ご協力お願いしますっていうやり方にしていかないと、先ほど中村委員がおっしゃられた、このアンケートがあると行って、よく見たら無作為の抽出で自分は結局答えられないというようなことになってしまいますので、広く周知するという意味では、一般の方向けのWebアンケートの方を周知していきますけれども、第3期計画に関するアンケートについては見せ方というところでは、この程度で留めるのが1点です。回答率をどう上げていくかは、第2期のアンケートを実施した際に、委員の皆さまからのご指摘もありまして、それについてはどうやって今回から行っていくかという意見については、回答をインターネット経由、Webでも回答できるというやり方が1点ございます。なるべく、紙で答えるという負担を軽減し、回答率を上げるという狙いは考えておりますし、どのようにやりやすいWebアンケートにするかというのは、その工夫等につきましても次回12月4日の会議ではお示ししたいと思っております。ちょっと今日のところはその物自体が、資料としてご提示できなかったのも、なかなかイメージしにくいとは思っていますので。</p>
上田部会長	<p>資料3に行く前に少し資料2の方の質問を受けたいと思っております。</p>
服部委員	<p>資料2のところのヒアリング実施概要案ですが、ここに医療関係とか療育関係、臨床心理士等へのヒアリングっていうのは行われませんか。昨今、インクルーシブ等の話で盛り上がってきているのかなと思いますが、女子だからスカートという概念はもう昭和みたいな話です。医療系の方とか、そういうバックヤードという言い方は非常に失礼な言い方かも知れませんが、いらっしゃらないと非常に困</p>

	<p>る。山本委員のように、一番最前線にいらっしゃる、子ども条例って子ども権利条約があるから考えたんですよね。そもそも今まで考えていなかった子ども条例が表に出てきてみんなが守らないといけなとなりました。だから市としても、ここに注意をして、条例を作りましょうねという考え方だと思っています。その中で、子どもが主体であれば、余計その周りの環境を構成している大人たちは、どうやったら子どもたちが、楽しく成長してってくれるのかなっていうのを、私たちもそうですし、医療、臨床心理士もいろんな方々が考えていて、その中で意見を出してきてそれを集約したものが条例になっていけばいいと思っています。であれば、その専門家集団の方々の声をいただいておいたほうがいいのではないかなと思いました。</p>
中村委員	<p>アンケートの回答率上げるためにと言われましたが、このアンケートを実施するにあたって、全ての工程が市民にわかる方が本当はいいのかなと思って。こういう方に、こういう期日で子ども条例を作るために意見を聞き、こういうことをやりますっていうのがわかった方が、いいなと思いました。</p>
服部委員	<p>全体のロードマップが見えていつ決まるのかということ、そのためにこのタイミングで意見が欲しいということを教えてほしいということでしょうか。</p>
中村委員	<p>そういうことが一目で分かる、子ども条例を鈴鹿市がつくるものの中にきちんとあった方が私だったら自分のことのように誰も見ることができると思いました。第2回の検討部会でと言われ、アンケートに乗せていきたい思いがあるのでそうなるのかなと思いますが、追って追って追いかけている感じがします。</p>
服部委員	<p>答える身にもなってほしいということですね。</p>
中村委員	<p>市民側からしたら、バラバラと来て、何か今これやってるみたいだけど、高校生にはいつ聞かれるのかなと他人ごとにならないかなと思いました。</p>
服部委員	<p>親御さんにも聞いているけど、子どもさんにも聞いているとわかると、迂闊にしなくてもいいと軽くあしらわないかもということですよ。</p>
中村委員	<p>そうですね。親子間でも、「答えた?」「私は答えたよ」っていう、やりとりがすごく大切なんじゃないかなって思います。子ども条例って子どものために作ろうとしているから答えないといけないと、お母さんやお父さんから言っていたきたいし、「私も答えたよ」と言っ</p>

	<p>て、みんなで作っていく感じが出るのかなって思うので、何となくバラバラで勿体ないと思いました。</p>
<p>事務局 (子ども政策課長)</p>	<p>このスケジュールアンケートのところに記載していますが、第1回第2回の検討部会を終え、テーマをある程度固めていきたいと考えています。それから具体的なスケジュールを考えますと、ホームページを利用し全体でこのように考えていて、いつ頃からアンケートを開始します、といったことも含めて周知していきたいと考えております。</p>
<p>田城委員</p>	<p>せっかくアンケートをとる機会ですので、中村委員さんや服部委員さんが言われたように、今、子ども条例を作るために動いているということが、アンケートを取るときに、みんなにも見えるようにすれば、積極的に協力をして自分もそこに参加しているということがわかると思いますので、是非何のためにこのアンケートをしているのかがよくわかるように、伝えていただけたらと思います。それと、資料2についてですが、今、鈴鹿市のNPOと市のいろいろな課と共同で鈴鹿子ども支援ネットワーク会議を月1回ほど開催しています。私は一応、子ども・子育て会議にそこから出ているという形で出席させてもらっていますので、今日、その会議があり話をさせてもらいましたが、アンケートで一般の人も、市民活動をしている団体の意見も直接聞く機会を持って欲しいという意見がありましたので、また考えていただけたらと思います。</p>
<p>事務局 (総務 GL)</p>	<p>田城委員のご意見に関しましては、資料の一番下のヒアリング実施概要案で少し示させていただいておりますが、一番下の枠の保護者、子ども支援関連団体等というふうなところですね、こちらが関連団体に該当してきますので、またヒアリング等させていただく機会を設けさせていただきたいと考えております。その前に、服部委員から御意見いただきました医療関係者や療育関係者の方に関しまして、重要なところであると認識しております。また意見聴取の場を設けさせていただきたいと考えておりますので、その際にはよろしく願いいたします。</p>
<p>上田部会長</p>	<p>スケジュールなども踏まえましてですが、保護者の方向けのアンケートについての審議に移らせていただいてもよろしいでしょうか。先ほど田城委員からご質問がありました資料3についていかがでしょうか。</p>
<p>田城委員</p>	<p>資料3の1枚目の一番下のとこなんです。「あなたは子どもが困ったり、悩んだりした場合、どのような相談窓口であれば」という質</p>

	<p>問ですが、この質問自体はいるのかなと思いますが、子どもの権利のことを考えたときに、相談窓口も大事ですが、子どもたちのこれは保護者ですので、「子どもの話しや意見を聞いていますか」「聞くようにしていますか」という、保護者に対しての質問もあって、その上で「どんな相談窓口があったらいいか」というふうにしたほうがいいかと思います。保護者も当事者だと思いますのでそこに対しての意識も聞いていただけたらと思います。</p>
上田部会長	<p>その他、今、田城委員からご提案いただきましたが、何か委員の皆様、保護者に尋ねる内容につきましてのご意見等いかがでしょうか。西岡委員お願いします。</p>
西岡委員	<p>「どのような内容の相談窓口であれば」というところですが、すでに窓口があるものもあると思います、学校から「いじめに関する相談はこちらの番号へ」などの案内をもらってきているので、具体的に聞いたらいいいということでしょうか。例えば相談窓口でいろいろこういうのがありますけれども、その窓口についてどうですかというか、子どもが悩んだりしたとき、いじめが一番多いと思いますが、それに関してはこの電話番号にかけてくださいといったカードやA4サイズの案内用紙が学校から届いたりしていますが、相談窓口とはそういうことを含めてですかね。子どもが相談しやすいように配布しているものだと思いますが、その質問に具体的に付け加えたほうがはっきりしますかね。</p>
上田委員	<p>具体的な例を示すことや資料を付けておくということでしょうか。</p>
田城委員	<p>アンケートとして聞く場合には、「どんなものがいいですか」でいいと思います。実際に長期休みとかいろんな場合があり、こういう時にはここにいうのも配布してもらったり、チャイルドラインとかです、カードとかも配ってもらっているの、それはその時やった方が効果が上がるのかなと思いますが、ここではどういうことがあれば、子どもたちが相談しやすいかなという意味で聞いていると思います。実際の相談窓口を知ることはとても大切です。いじめでとても辛いときにここだったら相談できるという場所を子どもたちは必要としていると思いますが、この場合のアンケートではそこまでいなくてもいいのかなと思います。</p>
西岡委員	<p>そしたらこの質問は、このままで普通に使えばいいってことですか。何か具体的にこれがいいのかなと思って言われたのかなと思わして。</p>

田城委員	<p>言いたかったのは、相談先は大事ですが、その前に、親はちゃんと子どもの話を聞く気がありますかっていうこと。あなたは子どもから相談をされたり、何か子どもの様子が気になっている時に、子どもの話を直接聞こうと思っていますかと、親自身が聞こうと思っていることが大事かなと思うので、そういう設問も加えて入れていただいて、どういう窓口があったらいいかと聞いてもらったらいいのかなって思いました。</p>
古市委員	<p>1から6の相談窓口ですが、実際に1から5まではイメージがわきます。ただ6のですね、いつでも相談できる場所ってというのは、このいつでも相談できる場所はあまりにも広すぎてイメージがわきにくいと思います。どういう風にとらえたらいいでしょうか。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>一緒に相談できる場所のイメージっていうところで、例えば電話など24時間体制で、実際に名前を上げるとするとチャイルドラインであったり、そのようなイメージをしています。そうすると5番の電話で相談できる場所になりますけども。困ったときにいつでも、そういうふうな意味合いです。</p>
古市委員	<p>具体的ではないけれども、いつでもできるよっていう、そういうものでとらえたらいいですね。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>そうです。</p>
南委員	<p>アンケートの数が少ないからと思わなくもないですが、基本的には知的に高いお子さんや言葉が通常通り話せる正常発達して生活しているお子さんを大前提にしていると思います。しかし、保護者の方、無作為に送られる方の中には、発達が緩やかなお母さん、お父さんのご家庭もあつたりすると思いますが、その方たちが質問に答えたいなと思ったときに、ちょっと難しい問なのかなっていうのもあるので、そのときに、わかるように選択肢となることがあったらいいと思いますが難しいでしょうか。</p>
上田委員	<p>例えばまず言葉をもう少しわかりやすくということと、ルビを振るということでしょうか。</p>
南委員	<p>それももちろんそうです。それもそうですが、子どもが困ったり悩んだりしているときに、聞いたことを秘密にしてくれるのは子どもが自分の意見をしっかり持って、それが第三者に話せるっていうのを大前提にしています。お子さんの中には、言葉の発達っていうこと</p>

	<p>の前に、理解できることが少ない、自分の気持ちをコントロールすることが難しいというお子さんたちもいらっしゃいます。そういう方の保護者さんたちって少し違うことを考えられるだろうと思いますが、事務局はいかがですか。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>これは、次のページ「7番その他」「8番わからない」の選択肢に続いていきますが、お子さまによって保護者さんの悩みはもちろん違って、保護者さんがみんな横並びで同じということではなく、選択肢の話になると「7番その他」のところで自由記述というところでお書きいただきたいと考えております。他の設問でもほとんどそうですが、選択肢を幾つか列挙することで、どれにも当てはまらないと気づかれた方は「その他」を選択いただき、自由記述のところに書いていただければ一番いいかなと思っております。またその選択肢が、特定のリードをするようなことではいけないので、その辺が今作りながら、非常に苦慮しているところではあります。子ども条例を制定するにあたって、他市町の自治体も大変参考にさせていただいておりますが、その中で、アンケートの設問の列挙をしているものが今ご覧いただいております資料3になります。委員さんにご指摘をいただきましたご意見を膨らまして鈴鹿市が実施するアンケートに反映できたらと考えております。</p>
南委員	<p>選択肢がなければ、ここに書けば反映されやすいということを、アンケートの中に選択肢が該当しない場合という書き方がいいかわからないですが、さらっと読んでわかると、安心して答えられるのかなと思うので、ぜひ検討していただければと思います。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>その他（ ）につきましては、上記以外で思われることがあれば、というような形で、なるべく書きやすいような記述工夫というのが必要であると今のお話でより強く認識しましたので、そのあたりも次回お示しするところでは、もう少しブラッシュアップを図っていきたいと思っております。</p>
上田部会長	<p>基本的な情報というかアンケートにご協力いただきます方も、例えば年代であるとか、性別であるとか、回答したくないという選択肢があってもいいと思いますが、その辺りにつきましてはつけられるご予定はございますか。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>資料3につきましては、もともと第3期支援事業計画に関するアンケートの途中、十何ページ目かにこの部分があるイメージで、年代区分や設問項目として初めの方にありますし、最終的なことは集計結果</p>

	報告のなかで出てきます。グラフなんかも、それをもって分析で使われるものと思っております。もし仮に、単独で行うアンケートになると、年代・性別がいる・いないは別の議論になってきます。話を戻しますが、一般方向けのアンケートを Web で使って広くアンケートを実施する際は、説明項目はアンケートを取るにあたって一番初めにもっていったらと考えております。
上田部会長	そのほか、資料 3 につきましてご意見ご質問等お願いします。中村委員お願いします。
中村委員	保護者の立場からですが、この下を全部読んで、次の中から選んでくださいというアンケートが私はすごく嫌いで。思う・思わないでチェックを入れられるみたいな方がアンケートを答えやすいと思います。この中から選んでくださいと言われると全部読んで、どれに○をつければいいかと悩まないといけないので、そういったことはできないですか。必要だと思いますか、必要・必要じゃないみたいなチェック項目がそれぞれにあるような。
服部委員	一覧になっていて設問があって、非常に思う・思う・思わない・まあまあ。最近そちらが多いですね。
中村委員	そっちの方がなんとなく答えやすいです。
事務局 (総務 GL)	いかに正しく答えやすくしていくか、その答えが出たときその集計結果を元に、私どもが次のステップに繋がられるかということ考えたときに、そういったやり方も選択肢としては考えられます。以前上田部会長に相談させていただいた際、そういったやり方の方がいいのではないかと、設問内容にはよると思いますがアドバイスもいただいておりますので、その辺りも踏まえて、次の中から選んでください、何個選ぶのか、すべて選んで OK となれば全部○を振っていただくとか、今おっしゃられた形のものもできたらなと思っております。特に紙ベースのアンケートがその辺が非常にやりやすいと思います。また、Web アンケートでどういう言い方になるのかということは検討しないといけないので、極力答えやすい設問の組み方や内容ももちろん配慮していきたいと考えております。
上田部会長	Web アンケートであれば、例えば、とてもそう思う・思うなど段階をつけて数字化にすれば割と集計などもしていただきやすいのではないかなとは思っています。
服部委員	何回も読まなくていいというのが一番です。時間がかからない。2回は読まないといけない、それでやっと1つクリアとなる。大体が、

	とても思うか、絶対思わないかって、間違はずがないと思います。悩んでいる間にやっと1つクリアというのは、やはり辛い。紙ベースだと確におっしゃる通りでいいと思います。画面上ではやはり辛いと思います。
事務局 (総務 GL)	内容もさることながら、いかに答えやすくするかっていうところのテクニカルな部分についても検討したいと思います。
上田部会長	いかがでしょうか。山本委員お願いします。
山本委員	途中からの参加なので、これまで議論をされてきたかもしれませんが、このアンケートそのものってというのは、第3期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の中の、アンケートという位置付けになっているのですか。
事務局 (子ども政策 課長)	第3期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画には、本来設問として入れる必要はないのですが、このたび鈴鹿市で子ども条例を制定する運びとなり、大規模な無作為抽出のアンケートを行う中で、質問項目を付け加えることでお答えいただけるのであれば、これを機会に使わない手はないというところで、アンケートに取り入れたいという話です。第3期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の策定に必須の質問であるということでは決してなくて、あくまでもこれは鈴鹿市独自として、要は付け加えたオプションの設問です。
山本委員	条例の中で、各種支援施策の中で、おそらく出てくるだろうとは思いますが、一体何を聞いていきたいと思っているかがわかりにくく、子どもの権利についても聞いていこうとしているのか、施策について聞いていくのかがわからないので、どのように考えているか教えていただきたいです。
事務局 (総務 GL)	まさしくアンケートの趣旨の核心の部分ですが、まず一番聞きたいところは子どもの権利について、認識度がどれくらいあるのか聞いておきたい部分です。次に資料3でいうと、二つ目の項目で、子どもにとって特に大切だと思うもの、あるいは子どもの権利として大切だと思うものといった部分もアンケートの中には必ず盛り込んでいきたいです。そこまでは子どもの権利に関する部分です。さらに今後、子育て支援の側面も持たせた子ども条例を制定していきたいという想いがありますので、その次の設問からどちらかという子育ての部分についての設問を設けた形のアンケートにしたいと考えています。ただ無尽蔵に設けるわけではないので、ポイントを定めつつも意見に関しては幅広くいただきたいと考えており、自由記述があってそこでい

	<p>ろんなご意見をいただければ、いわゆる生の意見というのはそこでいただけますが、生活アンケートという手法を使う以上、その集計データとして、グラフ化したものであったりとかっていうのも見たいという考えがあります。今回のアンケート案については、あくまで事務局として考えた部分ですので、委員の皆様方でこういうのがいいのではないかなど、ぜひご意見をいただければと思います。</p>
上田委員	<p>事務局からもございましたが、こういう質問があったらいいのではないかというものがございましたら教えていただければと思います。近藤委員お願いします。</p>
近藤委員	<p>全部の親が子どもの権利を把握しているとは限らないと思うので、子どもの権利にはこういうものがありますよっていうことを、ここに書いていただきたいなと思います。</p>
西岡委員	<p>それははじめの説明ではないのでしょうか。子どもの権利には、自由に遊べて学校で勉強ができることと書かれています。</p>
近藤委員	<p>それを踏まえてという形で、ですから子どもの権利がわからない人はもうわからないで終わってしまう。</p>
西岡委員	<p>子どもの権利についてこういう事があると知っていましたかとあると思いますが、子どもの権利と言われても、何かわからない人もいると思いますので分かるように設問をしてもらえと思いますが。</p>
近藤委員	<p>次のページに、子どもの権利が守られているかには何が必要だと思いますかと質問がありますが、子どもの権利が分からないとこの質問には答えられないのかなっていう。</p>
西岡委員	<p>一番初めに、子どもには大切な子どもの権利がありますと設問で書いていただいているのかなと思います。</p>
近藤委員	<p>それではわからないということですね。</p>
南委員	<p>アンケートの設問の一番初めに、子どもには大切な子どもの権利がありますとあります。それが何かという説明が4つほど書いてあると思いますが、これを踏まえてはじめてから見えていただいていると思いますが、途中から見ると人は多分わからないと思います。多分初めから見えていただいていると思いますのでわかると思いますが。私も子どもの権利とパッとと言われてもわからないので、おそらくそれを踏まえて、アンケートの初めの方に説明があると思います。</p>
中村委員	<p>子どもの権利について、近藤委員がおっしゃられたように権利について何かというのがあった方がいいなと思います。権利とは何か、簡</p>

	<p>単な説明でいいので4つの権利があることを示した方がいいです。子どもの権利とは何かを聞かれています、そもそも権利とは何か、大人の権利すら曖昧になっている方もいらっしゃるかなって思うので。</p>
南委員	<p>アンケートにQRコードがあって、知りたい人はQRコードを読みとると、例えば市が示している子どもの権利とはこういうことを示しますというページにアクセスできるようになっていたら、そのようなものがあると嬉しいと思いました。</p>
服部委員	<p>それをやってくればいいのですが、権利条約の云々が出てからでも、国が動いたのははるか後で、やっと鈴鹿市にも来ましたかと思いました。その中で大人が行使できる権利には必ず義務がある、唯一子どもの権利に関しては義務がないんです。100%権利がオンリーで、そこが唯一大人と違う点ですが、大人はほとんど知らないです。勉強することが義務だと昭和の話をしたりしていますが、ここでは、ある程度わかりやすい普段の言葉で問いかけていただいていることで、かなりわかりやすいと思います。小難しい言葉が並んでいることで多分それが書いてある時点で次にいかないと思います。簡単にサクサクと書いて、こんなものがありますが知っていましたか、知らないですかと書くだけでいいと思います。</p>
上田委員	<p>今、委員の皆様からのお話を聞かせていただきまして、例えばこの一番初めの質問に書いてあるこの質問だけにとらわれがちなのかなと思いました。一番初めの設問にある説明などを上段に上げていただいで書いておいていただければ、またもう一度見直しをすることができたり、以降の3番目4番目、5番目の設問は関係ないと思われる可能性がなくなるのかなと思います。分かりやすい言葉で言うと、説明の位置を変えていただければ、少し解消されるのかなと思いました。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>一つ目の黒丸にあります、子どもには大切な子どもの権利があります、その文章に続いて、子どもの権利について知っていますかと聞いていることで、ここで子どもの権利についての質問が終わってしまうと思われがちという意見をいただきました。これについては、「子どもの権利について一番最初に示したところですが」などの文章を入れさせていただくことで再確認をいただき設問に答えていただけるのではないかと思います。その辺りは検討させていただきたいと思いません。</p>
服部委員	<p>権利を掘り下げていく内容が最初の設問に続いて、条例ではない部分をその後ろに引っ付けて完結するアンケートという形ですね。</p>

田城委員	<p>子どもの権利の部分ですが、文章で書くと難しそうなので、何年前の鈴鹿市の市報かはわかりませんが、子どもの権利条約や権利を扱ったことがあって、子どもの権利とはこんなものだよって載せていただいたことがあるんです。そういうのが文章だけであるよりイラストもある方が分かりやすいかなと思います。とっつきやすいというか。そこは検討していただけたらと思います。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>第 2 期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画策定の際のアンケートを、今から委員の皆様にご覧いただければと思います。このアンケートの中の最後辺りに子ども条例の設問を裏表 1 枚程度でイメージしております、そのイメージを委員の皆様と共有できていないまま話が進んでいてイメージがわきにくいかなと思いますので御覧いただければと思います。</p>
上田部会長	<p>権利の見せ方というかそこら辺をどういうふうに示すかっていうことは、検討いただくところで、今あるものを使っていただいたら、一番また身近でわかりやすいと思います。その他この文章、保護者宛の文章の中で、こういうものあったらどうかとかこれはどんなのかということ、お聞きになられたいこととか、ご質問ご意見ございましたらお願いできますでしょうか。今日見ていただいたことではありますので、次回までに検討いただいてよろしいでしょうか。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>資料 3 の保護者向けアンケートに関しましては、スケジュール上 12 月 4 日の子ども・子育て会議で改めまして、第 3 期のアンケートの審議の中に組み込む形で示させていただきます。</p>
上田部会長	<p>12 月 4 日に参加される委員の皆様はお願いできますが、それ以外の委員の方につきましては、それまでに何らかの形でご意見等をいただければと思いますが。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>今日参加の委員の皆様をはじめ、子ども・子育て会議の委員の皆様に対しても、資料を送付させていただいて当日までにご意見をいただくようなやり方を考えさせていただきます。</p>
上田委員	<p>資料 3 につきましては、再検討していただきましてまたご意見等いただいきたいと思います。それでは、資料 4 につきましてはいかがでしょうか。中村委員お願いします。</p>
中村委員	<p>子ども向けアンケートですが、学年に限らず小学生も中学生もこれなのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>資料の説明の時にもお伝えさせていただいていますように、そこか</p>

<p>(総務 GL)</p>	<p>らお話し合いというかご意見をいただければと思います。例えば小・中学生まとめてこの内容でいきますとかを、お手元の資料 4、これについてというよりは、どのようなアンケートをやっていくかのご意見をいただければと思います。何もなしにイメージしづらいと思いましたが、資料 4 を用意させていただきましたが、資料 3 と比べると、これで進めるという意味合いはない部分が多いです。ただ 1 点だけ保護者アンケートと共通する部分で言いますと、子どもの権利に対する認識、子ども達はこういったものを大切にしたいと思っているかがわかるように、子どもの権利として子どもが望んでいるものが一体何なのかと言うのを、大人との対比っていうところではやはり必要になってくるかなと考えておりますので質問項目としては必ず設けていただきたいと思います。あと、資料で提示しておりますけれども、居場所ですね、居場所についてもそういったところを聞いていきたいなと思っておりますし、いろんなところに相談したい、言い出したらきりがなくらい残り 4 つのアンケートに留めていますが、これが中学生向けのアンケートであれば、もう少し設問が多く、小学生向けならどうなるのか、委員の皆さんにご意見をいただきたいと思います。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>鈴木先生が一番ご存知だと思いますが、1 年制から 6 年生まで同じ内容ではちょっと回答しにくいというのが、中には外国籍の子もみえるので、その子たちはどうするのかなっていうところがありますが、鈴木先生どうですか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>1 番目の子どもの権利とはの設問ですが、説明はとてもわかりやすいと思うので、保護者向けの方もこっちの方がいいのではないかと思います。子どもの発達段階によって設問を変えることも考えられますが、アンケートを実施する事自体が子育て支援の目的でもありますので、アンケートをする上で、何の目的で問われるのか、例えば裏面、安心して過ごせる場所、相談する場所など、やはり鈴鹿市として相談体制の充実など想定されていると思います。そうしたアンケートの意図を事前に教えていただきたいと思います。アンケートに答える側も、何かの目的を期待して書くものです。もし子どもたちに教員が、子ども条例を作るので意見が欲しいと説明するのであればそうしたアンケートの意図などの情報が必要だと思います。また、子どもの権利について尋ねる中で、あなたは何が必要だと思いますか、またどんな条例があったらあなたはいいいですかとか、そういう内容になると思いますが、それらは今後聞いてくのか、今回のアンケートで終わらな</p>

	<p>のか子どもたちに聞くアンケートが、これ1回きりであれば何の目的でアンケートを行うのかが分かりにくいと思いました。また、子どもの権利を知っているのか知らないのかを聞く質問もあれば、権利の中であなたが一番重要視することはどれですかという質問もあり、一方裏面には、大人の側の施策に関する質問もはいつてくるので、アンケートの目的が印象としてはどっちつかずの分かりにくい感じになると思います。子ども条例をつくる話を学校で教員が出す時に、子どもの権利についてどんなことを知っているか、どんなことを大事にしたいのかと話を出しても、裏面になると、どんなところに相談したいですかと、市の施策に関する意図が感じられる質問になり、アンケートの目的が変わってくる印象があるので混乱する気がします。目的が複数あるものが1つのアンケートに並んでいる状態ですので、どうなのかなと思います。</p>
服部委員	<p>個人的には分けていただいた方が、アンケートの意識のアップデートができることが基本だと思います。2つはあるからこうヒット率が低くなるかっていうとそうではないんじゃないかなと。</p>
鈴木委員	<p>上のサブタイトルを変えていただくだけでも、まず「子ども条例を作る上で子どもの権利条約について聞きます」次に「あなたが実際に安心して生活するために質問します」とあれば分かりやすくいいと思います。質問が一緒に連なっていると、何の目的の質問なのかわからなくなってしまうと思います。子どもや教員が見てわかるものであればと思います。</p>
田城委員	<p>今の子どもの状況や現状で思っていることをアンケートで聞き、答えてもらえばわかりやすいと思います。子どもの権利を守っていくかは、どっちかっていうと大人にあると思います。子どもたちは自分に権利があるってことを知っていれば、そうされたときに違うと言えると思いますが、それを守らないといけないのは大人で、私が自分で考える子どもへ聞くアンケートでは、子どもたちに、「例えば自分に自信がありますか」、「周りの人に相談できますか」、「家族に大切にされていますか」、という今子どもたちがいる状態を出してもらうことで、時間は足りないかもしれませんが、子ども条例の中でこういうことを生かすことができるかと思いました。居場所は大事だと思います。子どもたちにこういう居場所がある・ないと言っていたら、それは政策につながるかもしれませんが、どうしていくかの絞ることも大切だと思います。その方が、聞かれる子どもは答えやすいスッキ</p>

	<p>リとしたアンケートになると思いました。具体的にどういうものになるかわかりませんが。</p>
上田委員	<p>私の方からも一つ質問させていただきたいのですが、小学生のお子さんであるとか中学生のお子さんを対象にアンケートを取られると思います。保護者の方向けの文書であるとかご説明であるということは、例えばホームページでもいいと思いますが、このようなことについて、お子様に学校を通じてアンケートをとらせていただきますというようなご案内であるとか、先ほど鈴木委員も言っていただきましたが、ある程度学校の先生方にもご協力いただくことになるので、説明であるとか、お時間取っていただくということですので、教員の方向けにももちろん校長先生方へのご説明をしていただきたいと思います。そのあたりのご説明であるとか、その辺りはしていただいた方がいいのかなと思います。市民の方にももちろん子どもたちのために、このようなアンケートも実施し、子どもたちの意見を反映した条例を作っていきますというご案内も含めて、事務局お願いします。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>おっしゃる通りの部分で、教育指導関係部署の教育支援課や、教育指導課は本日参加できておりませんが、その辺は連携を図って、今おっしゃられたようなご指摘の部分も含めて、どのようにやってくかを相談しながら進めていきたいと考えております。</p>
上田委員	<p>先ほど保護者向けアンケートのところでも中村委員も言っていただきましたが、子どもさんたちも答えやすい答え方っていうのも、一緒にご検討いただけたらと思います。</p>
西岡委員	<p>子ども向けアンケートは、第3期子ども子育て支援事業アンケートと一緒に送付するものとして検討しているのでしょうか。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>資料4の今見ていただいているアンケートに関しましては、学校経由で行う予定のものとなります。もっと時間をかけて、第2回・第3回とありますのでそこで図っていければと思いますが、来年の4月を想定してアンケートを取るかっていうと、現実子どもが検討しているのはなるべく早くという思いがありますので、その辺は皆様のご意見を頂戴しながら、決めていきたいと思っております。</p>
上田委員	<p>学校アンケートを経て、子どもにとるアンケートの案でいいですか。</p>
事務局 (総務 GL)	<p>そのイメージで思っただけであれば結構です。</p>

鈴木委員	質問ですが、何回ほど子ども向けアンケートを取ると想定されていますか。
事務局 (総務 GL)	教育指導課と一度協議、相談を行っておりますが、基本的には1度のみを想定しております。ただ、聞く内容によっては先ほど委員もおっしゃったように、アンケートを章立てで行う方法もそうですし、アンケートを分けて立て続けに行う、ただそれであれば1つにまとめた方がいいという意見もでるのではないかと思います。アンケートを分けて1回は早急にもう1回は何かのアンケート、例えば来年の条例の施行の直前だったりとか、施行直後だったりとか。素案として固めていかなければいけない時期というのがスケジュールとしてありますので、その時期に合わせてですとか、いろいろアンケートの手法っていうのもあると思いますので、アンケートをとること自体が条例の周知に繋がるという効果もありますので、そういったところを考えますと、1回なのか2回なのかっていうのは現時点では想定できていませんので、何も言い切ることができない状況です。
鈴木委員	子どもたちが鈴鹿市の子ども条例ができたときに、自分たちの意見が反映されているかどうかを確かめようとしたときに、アンケートの1番の質問は、子どもの権利を認知しているかどうかの数値的なものであり、意見を反映させる余地はありません。2番の質問については簡単な子ども権利条約の大体の内容が書いていただいているので、子どもたちがどこに一番重きを置いているのかを選べるので、意見の反映がある程度分かると思います。もし子どもの意見をどこかに反映するとしたら、さらにもう1つぐらい何か質問があると、子どもたちにも聞いたことになりそうですし、子どもたちも何かしら自分たちの意見が反映されたかなと思えると思います。
事務局 (総務 GL)	資料2にも記載させていただいておりますが、ヒアリングとしてワークショップという方法も考えたときに、時期ややり方そういったものを今提案できるものがないのですが、その施行期までに用意できればと考えております。
上田部会長	質問させていただきたいのですが、例えば児童生徒の方にアンケートをいただいた結果について、このワークショップなどのところでご紹介いただいて、これについてどう考えていますかと問いかけを想定していただければと思います。
事務局 (総務 GL)	そういったところから決めていければと思っています。自治体によって子ども条例を制定するにあたってのプロセスも多々ありますの

	<p>で、アンケートは逆に条例ができ上がった後にして、ワークショップの中で生の声を聞いて条例に反映させるパターンもありますので、そこから含めてご意見をいただきたいと思います。ただ、せっかく1人1台端末が現実になり、このスケジュールで行えば先にアンケートができるというところで、資料2でもお示ししている内容になります。</p>
上田部会長	<p>先ほど中村委員も言っていただきましたように、保護者の方とお子さんのアンケートがあまりずれていない時期の方がいいのではないかと思います。西岡委員お願いします。</p>
西岡委員	<p>鈴木委員にお聞きしたいのですが、子ども条例と言ったときに小学校のどこまでが説明してわかりますか。</p>
鈴木委員	<p>権利や条例となってくると、低学年はその概念自体ができていないので、別の分かりやすい言葉に変えて、分かりやすい説明をしないと理解するのは難しいと思います。</p>
西岡委員	<p>小学何年生までがわかりますか。</p>
鈴木委員	<p>本日も道徳の授業がありまして、教科書を見ていましたら5年生には子どもの権利条約というページがあります。一般的には5・6年生くらいから子どもの権利条約について言葉に出して学んでいきます。そこにいくまでに権利とは何かの概念を作るため、道徳や人権学習への取り組みをしていますが、低学年の子どもの場合は難しいので、分かりやすい言葉に変えたり、補足的な説明をたくさん入れたりして進めないといけないと思います。</p>
上田委員	<p>例えばこれを分けるとしたら小学1年生から4年生までをやさしくしたアンケートにして、5年生から中学生にかけては同じ程度の内容でも理解できるということでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>あくまで自分の主観ですが、子どもたちが学ぶためにも発達段階より少し上の表現を使った方が学ぶ意欲を持たせられる教材になりいいと思います。5.6年生になったら中学生と同じ内容でも可能かもしれませんが、やはり小学生には解説などの支援は必要だと思います。特に小学校低学年では、先生が分かりやすく説明したり、アンケートの前に学習したりする機会が必要だと思います。</p>
上田部会長	<p>人権学習をしてもらっているのは、子どもの権利を説明するうえで近い内容かと思います。アンケートはWebを使用して行うので、授業中だけでなく、家に帰ってもできるということでもよろしいですか。</p>
事務局	<p>教育部局とアンケートの方法について話をしているところですが、</p>

(子ども政策課長)	<p>その中で例えば学校の空き時間、休み時間に簡単なアンケートの実施ができないかどうか。学校のカリキュラムがある中で授業に盛り込むことは今からでは難しいのではないかと。宿題ではないですが、chromebook を家に持って帰って答えていただくことなどいくつかの方法の検討をしています。</p>
西岡委員	<p>説明するのに時間がかかるということであれば、先生が直接説明するのではなく、説明した動画をテレビで流すとか。私は、人権学習に近いと思ったのですが、その時間にテレビを見ていただいてアンケートに答えてくださいという形をとった際、見せていたものが短いものなら Web をせっかく使っているので親御さんも一緒に見ていただくなりしてもいいのかなと。または、特段見ていただかなくてもいいという形をとりアンケートと動画を一緒にしておけば、お子様が保護者さんに聞いた時に答えられるかなと思います。アンケートを自宅に持ち帰って行うものにする、現場への負担も少なく済むかと思いました。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>教育部局からの提案として現場の負担軽減ができるように、例えば子どもの権利条約についてのチラシを作成して、事前にそれを子どもたちに見てもらい、そこからアンケートを取ると教育現場の負担がかからないと言われています。事務局が言うことではないかもしれませんが、前回子ども・子育て会議の際、大まかに意見をいただいた中で対象をどうするかというところで、小学校1年生でも意見があるのは当然だと思いますが、権利等の意見を出せる年齢なのかと考えたときには、例えば4年生、5年生からにするのが現実的な考えではないかと少し思います。それ以下の子はどうなるのかと考えたときに、保護者に対するアンケートでということカバーするのではどうかと考えています。あくまで一つの考え方として示させていただきます。</p>
中村委員	<p>条例ができた後に、鈴鹿市もやはり子どもたちにもわかるような資料を作っていくと思います。小学生の低学年にももちろんわかるような文言で条例を説明できなければならないと思います。小学校低学年は権利について、わからないから意見を聞かないということは私の中ではないと思っています。きちんと大人側が説明できる文言で、丁寧に説明するようなアンケートにしていきたいと思います。もちろん現場の負担がかからないようなことにしていきたいですが、権利・条約・条例の文言についての動画の作成を簡単に作っていただき、小学1年生だとわからないからアンケートを行</p>

	わないとはならないと思います。
吉崎委員	聞き取りに関しては、低学年は聞き取りが難しいけれども、子どもたちにもわかるように、何らかの形で説明するようなツールが絶対必要だというご意見だと思います。多分、課長がおっしゃったのは、アンケート聞き取るという部分においてはなかなか厳しいので、4年生ぐらいからの枠にしようというお話だと思います。なので、4年生以下の子どもたちに関しては違うアクションの仕方、その子たちにその子どもたちの権利について考えてもらう機会を設けるっていうふうなことをしていただければいいのかなと思います。
中村委員	具体的にどのようにしていくかを知りたいのですが。
吉崎委員	動画作成とおっしゃいましたが、視覚的に捉えて判り易いものであったり、例えば支援者の方々に、一緒に入っていただいて、多分小さい子どもたちであったり、学童保育であったりっていうふうな現場であれば、先生たちの協力をいただいた形で、その後のことが大事かなと思います。今アンケートを取るという段階では、聞き取り自体は低学年には難しい気がします。ただ、まったく除外するわけではなく説明していく必要はあると思うので、より工夫していただきたいなと思います。
中村委員	小学1年生のアンケートは難しい感じですか。
鈴木委員	自分の個人的な感覚ですけど、このアンケートをもっと簡単にしたもの、設問2つぐらいであれば、特にこの2番目の質問は低学年でも保障されてないといけないことなので、もっと言葉を簡単にすれば、先生と一緒にやればできるのではないかなと思います。先ほどから意見が出ていますが、子ども条例を作るにあたって、この項目は必要じゃないとか、この項目はどうやろうっていう突っ込んだ話は、さきほどワークショップとありましたけれど、例えば中学校であれば生徒会研修会という集まりでいじめ問題などについての話し合いをしている取り組みもありますので、子どもたちの代表者が集まったワークショップで、もう少し突っ込んで具体的な話をするのもできるかもしれません。ただし、中村委員がおっしゃった通り、子どもたち全員には聞いてあげた方がいいと思いますので、設問は2つぐらいとした方がいいと思います。それと先ほどから動画についての話が出ていますが、このようなことを言うのはあれですが、私も教育委員会にいましたので、スーツを着たおじさんが優しく喋っても、子どもはあまり興味を持って見てくれませんし、内容もよく理解しても

	<p>らえない場合が多いと思います。ですから効果的な動画を自前で作成して説明することはなかなか難しいので、それよりはいつも一緒にいてくれる先生から、わかりやすく伝えてもらうほうがいいかもしれません。もしくは、お金はかかっていますが、民間企業などにわかりやすいアニメ動画などを制作していただくかをしないと、難しいかもしれません。ユニセフなどが分かりやすい解説動画を掲載している可能性もありますので文部科学省あたりも調べてみるのもいいかと思えます。</p>
<p>事務局 (子ども政策課長)</p>	<p>ちょうど1年ほど前に、児童の権利に関する条約について別の会議で私が説明する機会がありました。児童の権利に関する条約だけを読んでいると、法律に慣れていての方であれば読めるかもしれませんが、なかなかわかりにくいということで、ユニセフが日本語をさらに簡単にわかりやすく示したようなものもありますので、そういったものを利用することも考えられます。</p>
<p>田城委員</p>	<p>子どものアンケートですが、どの学年からと意見がでていますが、子どもの権利条約の中に自分の意見を発表でき、聞いてもらえると思います。小学校1年生だから難しいというわけではなく、自分のことに関してなら答えられると思います。「困ったときに相談する人がいますか」とか、「自分は大切にされていると思いますか」とか「自分に自信がありますか」であれば子どもたちは答えられるので、そういう設問に対して今の子どもたちがどう思っているか、感じているかというのが、大人側にわかると思います。施策に関する難しいことは子どもに聞いてもわかりませんが、状況を知るためのアンケートは、みんな、小学校1年生からしないといけないと思います。</p>
<p>上田委員</p>	<p>委員の皆さまからいただいた案では、全学年を対象にして言葉自体は低学年のお子さまも分かりやすい、同じ内容を比較できるような内容がいいというご提案ですね。事務局でご検討いただけますでしょうか。</p>
<p>事務局 (子ども政策課長)</p>	<p>そのようなご意見でということでしたら、こちら準備を進めていく必要がありますので、もう一度検討させていただきます。</p>
<p>上田部会長</p>	<p>資料4につきましても、保護者宛てのアンケートにつきましても次回の会議にて議論いただきたく思います。資料5につきましては事務局から、この概要で条例に盛り込んでいきたいとご提案をいただいておりますが、基本的にどちらの市町、地域でもここは入れないといけ</p>

	<p>ないという意見は入れていただきたいと思います。また、子どもたちの意見なども反映させたい項目、これは全般になってくるかもしれませんが、どのようなところに意見を反映させていくかというようなことは、今想定されていますでしょうか。</p>
事務局	<p>資料5の項目「子どもの大切な権利」という部分においては、反映されるべきだと思います。あとは、「子どもの健やかな育ちを支える取組」のところですが、子ども向けのアンケートや保護者向けのアンケートにより意見聴取ができ、それを反映させられる部分になってくるのかなと考えております。もちろん事務局側が進めていく作業にはなりますが、特に意見聴取については皆様にご意見を頂戴できればと考えております。今日のところは、こういった行程で考えていますというイメージの共有までで終わらせていただきます。第2回、第3回でご意見いただく資料などを配布しお示ししていきたいと考えておりますので、次回までに作成できたらと考えています。</p>
上田部会長	<p>次回の会議でも皆様方からこういうのがあったらいいな、例えば他の市町はこのように言っているがこういうのはどうなのかな、鈴鹿市ではどうだろうというようなご意見もいただけたらと思います。会議としましては、一旦ここで区切らせていただきたいと思います。委員の皆様からご意見等よろしいでしょうか。最後に事務局お願いします。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>本日はたくさんのご意見を皆様からいただきまして、本当にありがとうございました。本日の意見を踏まえまして、次回の会議までに改めて検討資料を作成し、お示ししたいと考えております。次回の検討部会の開催日時ですけれども、12月11日(月曜日)の13時半から予定しております。会場は本日と同じ、こちらの本館12階1202会議室を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。上田部会長どうもありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたり活発なご議論をありがとうございました。これをもちまして、第1回鈴鹿市子ども・子育て会議鈴鹿市子ども条例(仮称)検討部会を閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。</p>